

四半期報告書

(第71期第3四半期)

自 2023年8月1日

至 2023年10月31日

クロスプラス株式会社

名古屋市西区花の木三丁目9番13号

(E02967)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	3
第3 提出会社の状況	4
1 株式等の状況	4
(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	4
(5) 大株主の状況	4
(6) 議決権の状況	5
2 役員の状況	5
第4 経理の状況	6
1 四半期連結財務諸表	7
(1) 四半期連結貸借対照表	7
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	9
四半期連結損益計算書	9
四半期連結包括利益計算書	10
2 その他	15
第二部 提出会社の保証会社等の情報	15

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2023年12月11日
【四半期会計期間】	第71期第3四半期（自 2023年8月1日 至 2023年10月31日）
【会社名】	クロスプラス株式会社
【英訳名】	CROSS PLUS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山本大寛
【本店の所在の場所】	名古屋市西区花の木三丁目9番13号
【電話番号】	052-532-2211（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 白木規博
【最寄りの連絡場所】	名古屋市西区花の木三丁目9番13号
【電話番号】	052-532-2211（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 白木規博
【縦覧に供する場所】	クロスプラス株式会社東京支店 （東京都中央区日本橋浜町三丁目3番2号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第70期 第3四半期連結 累計期間	第71期 第3四半期連結 累計期間	第70期
会計期間	自2022年 2月1日 至2022年 10月31日	自2023年 2月1日 至2023年 10月31日	自2022年 2月1日 至2023年 1月31日
売上高 (百万円)	42,798	45,330	57,056
経常利益 (百万円)	683	2,148	413
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	824	2,124	455
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	792	3,114	△126
純資産額 (百万円)	13,381	15,471	12,464
総資産額 (百万円)	30,764	32,678	26,097
1株当たり四半期(当期)純利 益 (円)	112.48	288.96	62.12
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	111.55	286.41	61.58
自己資本比率 (%)	43.4	47.2	47.6

回次	第70期 第3四半期連結 会計期間	第71期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2022年 8月1日 至2022年 10月31日	自2023年 8月1日 至2023年 10月31日
1株当たり四半期純利益又は1 株当たり四半期純損失(△) (円)	△3.06	118.03

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、当第3四半期連結会計期間において、株式会社アイエスリンクの全株式を取得し、連結子会社化いたしました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間（2023年2月1日～2023年10月31日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行に伴い社会経済活動が正常化し、個人消費も上向くなど緩やかな回復基調となりました。

当アパレル業界では、外出需要や人流の回復に加えてインバウンド需要も拡大するなど市場環境は改善の動きが見られました。しかしながら、気温の影響による秋冬物の店頭状況の悪化や原材料価格の高騰、円安による物価上昇などの影響により、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような環境の中、当社グループは、中期経営計画に基づき、アパレル事業の深化と非アパレル事業の創出に取り組んでまいりました。アパレル事業においては、商品のNB化による取り扱い店舗の拡大やEC専用ブランドの強化を進めました。非アパレル事業では、ヘルスケアを中心とした新規商品の開発や販路拡大に努めるとともに、本年9月には、美容化粧品メーカーの株式会社アイエスリンクをグループ会社化したことにより、ライフスタイル分野のさらなる拡大を図ってまいります。

売上高は、アパレル卸売では、無店舗向けが微減となったものの、量販店向けは微増、郊外型専門店向けが好調に推移したことに加え、アパレル小売では、旅行やイベントなどの外出機会の増加やインバウンド需要の拡大に伴い、店舗、ECとも上期からの好調が継続し、売上伸長を牽引したことで、増収となりました。

利益面では、アパレル卸売において、価格転嫁の継続とともに、素材や機能面で付加価値を高めた自社NB商品の販売が好調であったことや、為替予約の早期化による円安対応、アセアン生産比率の向上による仕入原価の低減により、売上総利益率が大きく改善し、売上総利益は127億51百万円（前年同期比24.7%増）となりました。経費面では、アパレル小売の売上増加に伴う販売手数料や販売促進費、営業活動の活発化に伴う出張経費の増加により、販売費及び一般管理費は107億28百万円（前年同期比10.1%増）となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は453億30百万円（前年同期比5.9%増）、営業利益は20億23百万円（前年同期比317.9%増）、経常利益は21億48百万円（前年同期比214.4%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は21億24百万円（前年同期比157.6%増）となりました。

なお、当社グループは、衣料品事業の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいと考えられることから、セグメント情報の記載を省略しております。

事業部門別の売上高は、以下のとおりです。

区 分	金額（百万円）	前年同期比（%）
アパレル卸売	37,109	+4.6
アパレル小売	7,865	+13.0
そ の 他	354	△5.0
合 計	45,330	+5.9

販売チャネル別の売上高は、以下のとおりです。

区 分	金額（百万円）	前年同期比（%）
専 門 店	22,755	+9.1
量 販 店	14,947	+1.1
無 店 舗	3,662	△0.9
百 貨 店 他	1,715	+10.4
E C	1,705	+25.1
そ の 他	544	△1.3
合 計	45,330	+5.9

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期連結会計期間末の総資産は326億78百万円となり、前連結会計年度末に比べ65億81百万円の増加となりました。

流動資産は234億10百万円となり、前連結会計年度末に比べ62億18百万円の増加となりました。流動資産の増加の主な要因は、受取手形及び売掛金が30億19百万円増加し、商品が14億74百万円増加したこと等によります。

固定資産は92億68百万円となり、前連結会計年度末に比べ3億63百万円の増加となりました。固定資産の増加の主な要因は、のれんが2億60百万円増加し、投資有価証券が1億39百万円増加したこと等によります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末の負債は172億7百万円となり、前連結会計年度末に比べ35億74百万円の増加となりました。

流動負債は121億14百万円となり、前連結会計年度末に比べ20億22百万円の増加となりました。流動負債の増加の主な要因は、電子記録債務が5億19百万円減少したものの、短期借入金が増加し、未払法人税等が5億16百万円増加し、支払手形および買掛金が4億85百万円増加したこと等によります。

固定負債は50億92百万円となり、前連結会計年度末に比べ15億52百万円の増加となりました。固定負債の増加の主な要因は、長期借入金が増加し、その他の固定負債が4億55百万円増加したこと等によります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末の純資産は154億71百万円となり、前連結会計年度末に比べ30億6百万円の増加となりました。純資産の増加の主な要因は、利益剰余金が増加し、繰延ヘッジ損益が8億20百万円増加したこと等によります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。また、新たに生じた課題はありません。

(4) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第3四半期連結累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	31,600,000
計	31,600,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年10月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年12月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,718,800	7,718,800	東京証券取引所スタンダード市場及び名古屋証券取引所メイン市場	単元株式数は100株
計	7,718,800	7,718,800	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2023年12月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年8月1日～ 2023年10月31日	—	7,718,800	—	1,944	—	2,007

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である2023年7月31日現在で記載しております。

① 【発行済株式】

2023年7月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 347,100	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 7,365,400	73,654	—
単元未満株式	普通株式 6,300	—	—
発行済株式総数	7,718,800	—	—
総株主の議決権	—	73,654	—

② 【自己株式等】

2023年7月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数の 割合(%)
クロスプラス株式会社	名古屋市西区花の木三丁目 9番13号	347,100	—	347,100	4.49
計	—	347,100	—	347,100	4.49

(注)2023年10月31日現在の自己株式数は、347,191株であります。

2 【役員】の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2023年8月1日から2023年10月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年2月1日から2023年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、ひびき監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年1月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,925	5,191
受取手形及び売掛金	8,399	11,418
電子記録債権	1,658	2,053
商品	2,369	3,844
貯蔵品	27	22
その他	860	929
貸倒引当金	△49	△49
流動資産合計	17,191	23,410
固定資産		
有形固定資産	3,828	3,792
無形固定資産		
のれん	48	308
その他	190	160
無形固定資産合計	238	469
投資その他の資産		
投資有価証券	4,403	4,543
その他	※1 434	※1 463
投資その他の資産合計	4,838	5,006
固定資産合計	8,905	9,268
繰延資産		
開業費	0	-
繰延資産合計	0	-
資産合計	26,097	32,678
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,470	3,956
電子記録債務	2,642	2,123
短期借入金	※2 1,000	※2 2,500
1年内償還予定の社債	-	56
1年内返済予定の長期借入金	830	1,152
未払法人税等	32	548
賞与引当金	79	195
その他	2,036	1,580
流動負債合計	10,092	12,114
固定負債		
社債	-	179
長期借入金	2,376	3,356
退職給付に係る負債	847	783
その他	317	773
固定負債合計	3,540	5,092
負債合計	13,633	17,207

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年1月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年10月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,944	1,944
資本剰余金	2,007	2,007
利益剰余金	7,988	9,958
自己株式	△511	△460
株主資本合計	11,429	13,449
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,544	1,695
繰延ヘッジ損益	△641	178
為替換算調整勘定	69	91
退職給付に係る調整累計額	20	15
その他の包括利益累計額合計	992	1,982
新株予約権	43	39
純資産合計	12,464	15,471
負債純資産合計	26,097	32,678

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年2月1日 至 2022年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年2月1日 至 2023年10月31日)
売上高	42,798	45,330
売上原価	32,574	32,578
売上総利益	10,224	12,751
販売費及び一般管理費	9,739	10,728
営業利益	484	2,023
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	80	72
受取家賃	119	108
その他	59	12
営業外収益合計	261	194
営業外費用		
支払利息	16	17
為替差損	4	15
貸貸収入原価	32	33
その他	7	2
営業外費用合計	62	69
経常利益	683	2,148
特別利益		
固定資産売却益	90	-
投資有価証券売却益	217	403
受取保険金	-	108
特別利益合計	307	511
特別損失		
システム障害対応費用	※ 143	-
特別損失合計	143	-
税金等調整前四半期純利益	848	2,660
法人税、住民税及び事業税	22	512
法人税等調整額	0	23
法人税等合計	23	535
四半期純利益	824	2,124
親会社株主に帰属する四半期純利益	824	2,124

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年2月1日 至 2022年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年2月1日 至 2023年10月31日)
四半期純利益	824	2,124
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△67	151
繰延ヘッジ損益	7	820
為替換算調整勘定	40	22
退職給付に係る調整額	△13	△4
その他の包括利益合計	△32	990
四半期包括利益	792	3,114
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	792	3,114
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

当第3四半期連結会計期間より、株式会社アイエスリンクの全株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

なお、みなし取得日を2023年9月30日としており、かつ四半期連結決算日との差異が3ヶ月を超えないことから、当第3四半期連結会計期間においては貸借対照表のみを連結しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (2023年1月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年10月31日)
投資その他の資産(その他)	1百万円	152百万円

※2 当座貸越契約

当社及び連結子会社(株式会社中初)においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行10行と当座貸越契約を締結しております。当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年1月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年10月31日)
当座貸越極度額	7,000百万円	7,150百万円
借入実行残高	1,000	2,500
差引額	6,000	4,650

(四半期連結損益計算書関係)

※ システム障害対応費用

前第3四半期連結累計期間(自2022年2月1日至2022年10月31日)

2022年7月19日に発生した当社へのサイバー攻撃によるシステム障害に係る諸費用であり、主な内訳は外部専門業者への調査・復旧費用及びシステム障害により追加で発生した物流対応費用等であります。なお、今後発生する費用についての見積りは困難であるため、合理的な見積りが可能となった時点で計上いたします。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自2022年2月1日 至2022年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2023年2月1日 至2023年10月31日)
減価償却費	177百万円	170百万円
のれんの償却額	7	7

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自 2022年2月1日 至 2022年10月31日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年3月18日 取締役会	普通株式	65百万円	9円00銭	2022年1月31日	2022年4月7日	利益剰余金
2022年9月14日 取締役会	普通株式	43百万円	6円00銭	2022年7月31日	2022年10月24日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自 2023年2月1日 至 2023年10月31日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年3月23日 取締役会	普通株式	43百万円	6円00銭	2023年1月31日	2023年4月7日	利益剰余金
2023年9月8日 取締役会	普通株式	88百万円	12円00銭	2023年7月31日	2023年10月23日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2022年2月1日 至 2022年10月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 2023年2月1日 至 2023年10月31日)

当社グループは、衣料品事業の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいと考えられることから、セグメント情報の記載を省略しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社アイエスリンク
事業の内容 化粧品の製造・卸売・輸入販売

(2) 企業結合を行った主な理由

当社はアパレルメーカーとして、レディース、メンズ、キッズ等のファッション衣料品について、専門店、量販店、通販等への卸売や小売、EC販売を手掛けております。

中期経営計画では「人生100年時代の豊かなライフスタイルの創造」を掲げ、主業であるアパレル事業の深化とともに、非アパレル事業を強化し、シーズン雑貨やヘルスケア、ビューティー、エンタメといったライフスタイル領域の拡大を目指しております。

株式会社アイエスリンクは、2006年の設立以来、日本唯一の総代理店として展開するインドネシア発のヘアオイル「ellips」や、ネイル市場においてジェルシールの「Beauty Avenue」など、日本の市場ニーズにマッチしたビューティー関連商品を供給する美容化粧品メーカーです。全国のバラエティショップやドラッグストアなど幅広い販路と販売ネットワークを有し、業界内での地位を確立しております。

株式会社アイエスリンクの展開するビューティー関連事業は、アパレル事業との親和性も高く、販売、物流といった当社の有する機能の活用や、EC販売の拡大など、さらなる事業の成長が見込めることから、本件実現により、当社グループのライフスタイル分野拡大を図り、企業価値を向上させることができると判断いたしました。

(3) 企業結合日

2023年9月29日(株式取得日)
2023年9月30日(みなし取得日)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

被取得企業のみなし取得日を2023年9月30日とし、四半期連結財務諸表の作成にあたっては、貸借対照表のみ連結させているため、四半期連結損益計算書には、被取得企業の業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	550百万円
取得原価		550百万円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

268百万円

なお、のれんは、当第3四半期連結会計期間末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

(2) 発生原因

主として株式会社アイエスリンクのビューティー関連事業により期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(収益認識関係)

当社グループは、衣料品事業の割合が高く開示情報としての重要性が乏しいと考えられることから、セグメント情報の記載を省略しておりますが、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間（自 2022年2月1日 至 2022年10月31日）

区分	金額（百万円）
専門店	20,856
量販店	14,778
無店舗	3,694
百貨店他	1,553
E C	1,362
その他	551
顧客との契約から生じる収益	42,798
その他の収益	—
外部顧客への売上高	42,798

当第3四半期連結累計期間（自 2023年2月1日 至 2023年10月31日）

区分	金額（百万円）
専門店	22,755
量販店	14,947
無店舗	3,662
百貨店他	1,715
E C	1,705
その他	544
顧客との契約から生じる収益	45,330
その他の収益	—
外部顧客への売上高	45,330

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年2月1日 至 2022年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年2月1日 至 2023年10月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	112円48銭	288円96銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	824	2,124
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	824	2,124
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,333	7,352
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	111円55銭	286円41銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	61	65
(うち新株予約権(千株))	(61)	(65)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2023年9月8日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (1) 配当金の総額・・・・・・・・・・88百万円
- (2) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・12円00銭
- (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・2023年10月23日

(注) 2023年7月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年12月8日

クロスプラス株式会社

取締役会 御中

ひびき監査法人
大阪事務所

代表社員 公認会計士 富田雅彦
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 細谷明宏

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているクロスプラス株式会社の2023年2月1日から2024年1月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2023年8月1日から2023年10月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年2月1日から2023年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、クロスプラス株式会社及び連結子会社の2023年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。